

松本信用金庫の現況
平成19年度(第87期)



しんきんレポート2008

THE MATSUMOTO SHINKIN BANK 2008

C O N T E N T S

当金庫の概要／シンボルマークについて 松本信用金庫の主な事業内容	1
-------------------------------------	---

松本信用金庫の現況

ごあいさつ	2
基本方針／経営の姿勢／内部管理態勢の整備	3
平成19年度の経営環境と業績	4
主要な経営指標の推移	5
経営の健全性確保への取組み	6
リスク管理の基本方針	
新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）について	
自己資本の充実の状況	
金融再生法開示債権について	
リスク管理債権の状況	
コンプライアンス（法令等遵守）	
トピックス	15
当金庫の歩み	16
役員一覧／組織図	17
総代会制度について	18
営業地区一覧／店舗一覧	20
店舗外現金自動設備一覧／現金自動設備設置状況	21
地域社会と松本信用金庫	22

業務のご案内

預金業務／融資業務（主なローン）	24
その他の業務（各種取り次ぎ業務）／サービス業務	25
主な手数料一覧	26

資料編

財務諸表	28
経営指標	34
営業の状況	35

信金中央金庫のご案内	40
------------	----

開示項目一覧	41
--------	----



当金庫の概要 (平成20年3月31日)

本店所在地／長野県松本市丸の内1番1号
〒390-0873
電話 0263-35-0001

設立／大正11年2月

預金／3,139億円

貸出金／1,713億円

出資金／11億円

常勤従業員数／311人

店舗数／28店舗

シンボルマークについて



松本信用金庫のヘッド文字〈マ〉をモチーフに、親愛・愛情を意味する花〈バラ〉をシンボライズして、当金庫の地域への思いを表しています。

松本信用金庫の主な事業内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な預金を取り扱っております。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5 付随業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫の代理店業務
- ④ 国民生活金融公庫等の代理貸付

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(7) 生命保険・損害保険の窓口販売

(8) 両替



ごあいさつ

皆さまには日頃から松本信用金庫に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年も、当金庫の経営方針、経営状況、業務内容等についてご理解をより深めていただきたく、ディスクロージャー誌「松本信用金庫の現況／しんきんレポート2008」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

当期のわが国経済は、緩やかながらも長期にわたる回復基調にありましたが、後半にはサブプライムローン問題による株価急落、円相場の急速な上昇に加え、原油価格の高騰、企業・個人の景況感の悪化、企業収益改善の頭打ちなど、景気の減速感を示す指標が増えていく中で、改正建築基準法の影響による住宅着工の落込みといった要因も加わり、極めて先行きの不透明な状況となっております。

景気動向を地域別に見ると製造業の集積が厚い地域や大都市圏では底堅いものの、地域間、企業間の格差が大きく、当金庫の主要なお取引先である中小企業は、原材料仕入価格などの上昇により経営が圧迫されております。

このような経済環境の中、当金庫では、中長期計画「しんきんルネッサンス2006」を推進し、「会員・お客さまよし、地域社会よし、信用金庫よしの三方よしの好循環経営」を目指していく中、新しい「地域密着型金融推進計画（平成19～20年度）」を策定し、①ライフサイクルに応じた取引先企業支援の一層の強化、②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献、④経営力の強化に向けた取組、を開始いたしました。その一例として、平成19年12月に設立いたしました「みらい創造経営塾」において若手経営者育成のお手伝いをさせて戴いております。

信用金庫を取り巻く環境は、経済面・制度面・収益面ともに大変厳しい状況にありますが、そうした中で、協同組織金融機関のあり方について議論されています。協同組織金融機関の原点は、地域から資金をお預かりし、それを地域の皆さまにお使いいただき、地域の発展に貢献していくことですが、問題の基本は「我々は地域のために何をしてきたか、これから何をしていくのか」が問われていると考えております。

当金庫は、基本理念の再確認をおこない、地域の皆さまのお役に立てるようさらに努めるとともに、様々な経営課題に対し、積極的に取り組んでまいり所存でございますので、一層のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成20年6月

松本信用金庫

理事長 安藤博仁

基本方針

当金庫は大正11年(1922年)の創業以来、「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する」を基本理念として事業を展開してまいりました。

そして、これからも地域社会の一員として皆さまのお役に立てる金融機関となるよう、積極的な活動の展開により、さらに健全かつ強固な経営基盤を構築してまいります。

経営の姿勢

地域の発展を支える使命をもって

お客さまの要請に的確に対応したサービスの提供

この地域に生まれ、育った当金庫は、その立脚する地域社会と運命共同体の関係にあります。地元の皆さまから必要とされ、なくてはならないものと認められることがもっとも重要です。

お客さまのニーズは高度化、多様化し、金融環境もさらに激変していくものと考えられます。当金庫は、抜本的な改革、改善の継続によって常にお客さまの立場から考え、皆さまと深く心を通わせながら、地域金融機関として求められている金融サービスを強化し、また、それを支える人材の育成に努めてまいります。

「最も信頼される金融機関」を目指して

平成18年度よりスタートした「しんきんルネッサンス2006」の推進及び今年度策定した「地域密着型金融推進計画(平成19~20年度)」に基づき、お客さまの期待に応え得る各種推進施策を展開・推進しております。

また、個人情報保護法・金融商品取引法・金融商品販売法等の各種法令遵守の態勢を整備し、職員の倫理意識の高揚と資質向上を常に心がけております。

さらに、各種リスクに対する管理体制を一層強化し、地元の皆さまから選んでよかったと信頼される地域金融機関となるよう日々努力を積み重ねてまいります。

健全・堅実経営の継続

当金庫は地域・会員・顧客の皆さまに信頼される金融機関としての使命と責任を果すため、常に経営全般を見直し、積極的な活動と合理化・効率化の推進により、収益基盤をさらに強化し、健全かつ強靱な経営体質の構築を図ってまいります。

内部管理態勢の整備

金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていくためには、「業務の適正を確保するための体制」(いわゆる「内部統制システム」)の整備が重要課題であるとの認識のもと、その整備に係る「内部管理基本方針」を平成19年10月に制定いたしました。その概要は次のとおりです。

- 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

平成19年度の経営環境と業績

経営環境

当期のわが国経済は、総じて緩やかな景気回復が続いたものの、後半にはサブプライムローン問題に端を発した株価急落、円相場の急速な上昇に加え、原油価格の高騰、企業・個人の景況感の悪化、企業収益改善の頭打ちなど、景気の減速感を示す指標が増えていく中で、改正建築基準法の影響による住宅着工の落込みといった要因も加わり、極めて先行きの不透明な状況となっています。

景気動向を地域別に見ると、製造業の集積が厚い地域や大都市圏では底堅いものの、地域間、企業間の格差が大きく、当金庫の主要なお取引先である中小企業は、原材料価格の上昇を販売価格に転嫁できないため、一段と厳しい状況にあります。

金融面では、日本銀行による政策金利の追加利上げが見送られ、年度後半には市場金利も低下傾向となりました。今後の政策については、景気・物価の動向を見極めながら、機動的な対応をしていくものと思われま

業績

当期は、新しい「地域密着型金融推進計画（平成19～20年度）」を策定し、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」「経営力の強化に向けた取組」を重点課題として業務推進に取り組みました。

●預金

特別金利定期預金キャンペーンなどを推進した結果、個人定期預金を中心に堅調に推移し、期中30億15百万円（対前期末比0.97%）増加して、期末残高は3,139億円となりました。

●貸出金

住宅ローンが順調に伸び、さらには地方公共団体等の資金需要もあつたことから、期中17億45百万円（対前期末比1.02%）増加して、期末残高は1,713億18百万円となりました。

●有価証券

適正な流動性を確保しつつ預け金からのシフトを行ってまいりましたが、年度後半に利益確定のため売却した結果、期中104億87百万円（対前期末比10.96%）減少して、851億99百万円となりました。

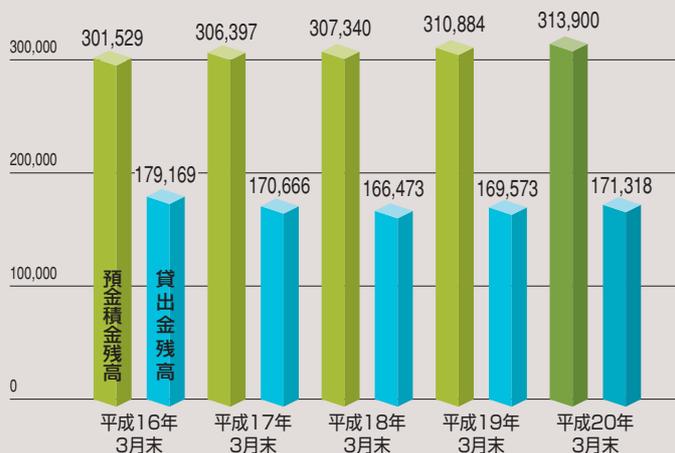
●損益勘定

貸出金利息、有価証券利息、預け金利息の増加により資金運用収益が5億73百万円増加した結果、経常収益は前期比4億99百万円増加して、77億12百万円となりました。

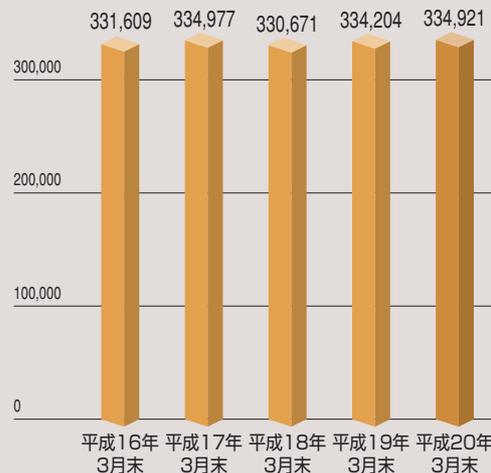
経常費用は、預金利回りの上昇により、資金調達費用が5億53百万円増加し、さらに経費が37百万円、個別貸倒引当金繰入等の臨時費用が3億28百万円増加した結果、前期比10億67百万円増加して、73億22百万円となりました。

以上により、経常利益は5億68百万円減少して、3億89百万円となり、当期純利益は2億16百万円となりました。

●預金積金・貸出金残高の推移（単位：百万円）



●総資産額の推移（単位：百万円）



主要な経営指標の推移

●主要勘定残高等

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
預金積金	301,529	306,397	307,340	310,884	313,900
貸出金	179,169	170,666	166,473	169,573	171,318
有価証券	70,647	57,932	82,871	95,687	85,199
純資産	22,527	22,369	17,676	18,752	16,725
総資産	331,609	334,977	330,671	334,204	334,921
店舗数(店)	28	28	28	28	28
うち出張所	2	2	2	2	2
職員数(人)	356	335	326	312	305
うち男子	250	242	235	223	214
うち女子	106	93	91	89	91

●自己資本比率

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
単体自己資本比率	13.60%	14.41%	12.53%	13.65%	11.92%

(注) 平成19年3月末以後の自己資本比率につきましては新基準、平成18年3月末以前につきましては旧基準にて算定しております。

●損益

(単位：千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	7,706,280	7,767,411	6,594,144	7,213,346	7,712,750
経常費用	6,983,814	7,426,817	9,828,769	6,255,224	7,322,875
業務純益	2,483,389	2,349,893	2,012,619	2,148,462	2,200,295
経常利益又は経常損失	722,466	340,594	△ 3,234,624	958,121	389,874
当期純利益又は当期純損失	407,495	213,176	△ 3,827,569	418,127	216,806

●普通出資

(単位：千円)

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
会員数(人)	41,727	41,652	41,511	41,462	41,496
うち個人	36,260	36,208	36,117	36,130	36,198
うち法人	5,467	5,444	5,394	5,332	5,298
出資総額	1,101,309	1,102,798	1,104,297	1,106,790	1,109,068
出資総口数(口)	2,202,618	2,205,596	2,208,594	2,213,580	2,218,137
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
出資配当金	43,998 (配当率4%)	44,026 (配当率4%)	44,138 (配当率4%)	44,194 (配当率4%)	44,249 (配当率4%)

(注) 優先出資は該当ありません。

経営の健全性確保への取組み

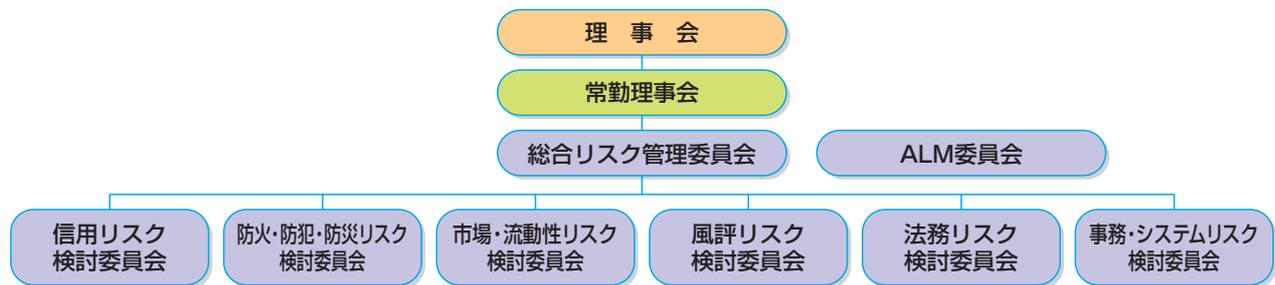
リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化・規制緩和の進展等の経営環境の大きな変化に伴い、信用金庫が直面するリスクは従来と比べ、格段に多様化、複雑化しております。

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、各種リスクを的確に把握し、コントロールする管理体制の構築に努めております。

組織体制としては、経営陣を中心とした総合リスク管理委員会を組織し、管理態勢の充実・強化を図り、さらに下部組織として各リスク検討委員会（信用リスク検討委員会、市場・流動性リスク検討委員会、事務・システムリスク検討委員会、風評リスク検討委員会、法務リスク検討委員会、防火・防犯・防災リスク検討委員会）を設置して、具体的活動に反映させております。

1. リスク管理体制の組織概要



2. 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利などが変動することにより損失が発生するリスク（金利リスク）や有価証券等の価格の変動によって資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）があります。

○リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、有価証券等の資産運用について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理により適正な収益を確保することを基本方針としています。

金利変動に対しては、的確かつ迅速なリスク判断を行うために、ALM委員会を設置し、資産・負債の総合管理を実施しています。具体的には、金利予測を踏まえた調達と運用の計画及び予測（期間損益シミュレーション）、また予測と実績との差異分析などを総合的に行い、金利リスクや流動性リスクを管理しつつより安定したポートフォリオとなるよう検討しています。

また、市場・流動性リスク委員会及びALM委員会において金利リスク量の計測及び検討を行っているほか、一定の限度枠が必要と判断される運用商品については枠の設定を行って管理しております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により資金不足に陥り、店頭での支払いや決済資金が確保できなくなるリスクのことです。

○リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、資金繰りの状況を的確に把握するとともに、資金調達・運用構造に則して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としています。

日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金（支払準備資産）が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、毎日代表役員へ報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に支払準備資産を預けるなど十分な支払準備資産を確保するほか、ALM委員会及び市場・流動性リスク検討委員会において検討を行い、不測の事態に備えております。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことです。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、事務リスクとシステムリスクについては特に重要度の高いリスクであると認識し、事務・システムリスク検討委員会を設置し管理しています。事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクであり、システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不正使用等により損失が発生するリスクのことです。

○事務リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、内部規定等の整備や事務指導により厳正な事務管理を行うことにより、損失を未然に回避することを基本方針としています。

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務リスクを未然に回避するため、定期的に事務・システムリスク検討委員会を開催し、事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化策の検討、営業店事務に関する指導を行っています。

○システムリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステムについて、適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

コンピューターシステム等の誤処理や災害、不正使用等によりシステムが停止したり情報漏洩等が起こった場合には、お客さまからの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることになります。

こうした認識のもと、セキュリティポリシーに基づき、適切な管理に努めております。

新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）について

新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）とは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。

それは、金融機関が抱える様々なリスクを金融機関自身がより精緻に評価すると同時に、リスク管理能力の向上を求めるものです。

新しい自己資本比率規制は①最低自己資本比率②金融機関の自己管理と監督上の検証③市場規律から成り立っています。

当金庫では、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）基準により、平成18年度末より新基準による自己資本比率を算出しております。

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び利益金の積立にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げを行うことにより、自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3.信用リスクに関する項目

信用リスクとは、お客さまの業況や財務状況の悪化等により、貸出金などの元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。

また、保有する有価証券等が発行体の倒産などで、元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクを含みます。

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、融資業務の適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造（ポートフォリオ）等の反映に努める事を基本方針としています。

審査部門は営業推進部署から分離・独立した厳正な審査体制を整備し、さらに資産監査部署からも分離・独立した体制によって牽制機能を確認しております。

審査にあたっては、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定業種、大口取引に偏らないようリスクの分散に努めています。さらに、財務情報に定性情報を加味し総合的に評価した企業格付により、格付区分別の把握・分析を行い、資産査定に厳格運用によって常にモニタリングを行う体制を整備しております。

また、将来予想される損失については、資産査定により区分された与信債権の債務者区分及び分類区分に対応した引当を実施して万一来に備えています。引当には、将来発生が見込まれる損失に備えて計上する一般貸倒引当金（正常先及び要注意先の債権に対する貸倒引当金）と個別貸倒引当金（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の債権に対する貸倒引当金）があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当額を計上しております。

引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。一方、個別貸倒引当金は、ご融資先ごとに予想損失額を算出して計上しております。

有価証券（債券）につきましては、格付機関（下記）の格付を参照し、損失の発生を防止する体制を整備しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために資産区分ごとに乗じる掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

標準的手法を採用する金融機関は、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- 1.株式会社 格付投資情報センター
- 2.株式会社 日本格付研究所
- 3.ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- 4.スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を減額する手法のことです。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺して計算しています。預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金は全額、貸出金の残存期間を下回る預金は、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、派生商品に対する投資は行なっておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などの資産の価値を裏付けとして証券を組成し、それを第三者に売却して流動化することを言います。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、債券を購入する側である投資家とに分類されますが、当金庫は投資家として証券化された商品を保有しております。

当該証券化商品投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより適時把握し、より適切な管理を目指しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、当金庫が定める有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

前掲「3.信用リスクに関する項目 (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

7. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、株式、投資信託などの保有について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、より適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式や投資信託などは、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは金利リスクと併せて、ALM委員会や市場・流動性リスク検討委員会において管理し、定期的に代表理事へ報告しています。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものについて金利の変動により価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、ALMシステムなどを活用して内部データの蓄積や理論的検証などの確立に努め、適切な管理を行うことを基本方針としております。

金利リスクの管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、ALM委員会及び市場・流動性リスク検討委員会に報告し、ポートフォリオの改善策等を検討しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量は想定する市場金利の期間ごとの金利変動幅をどうシミュレーションするかによって結果は異なります。当金庫では、金利変動幅について複数のシナリオを想定し、金利リスク量を算定しています。開示している金利リスク量は、過去の金利変動データに基づき統計処理によって求められた金利変動幅を使用して算定しております。

(3) コア預金について

コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、お客さまのご要望により随時払い出すことができる預金（普通預金、当座預金等）のうち、引き出されることなく長い間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、リスク量の算定にあたって、普通預金や当座預金等の期末残高の2分の1相当額を残存期間2.5年として取り扱っております。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
〈自己資本〉		
出資金	1,106	1,109
利益準備金	1,106	1,109
特別積立金	16,340	16,540
次期繰越金	58	28
その他有価証券の評価差損(△)	—	2,106
営業権相当額(△)	—	—
基本的項目 (A)	18,612	16,680
再評価差額金の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	1,429	1,437
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	537	514
補完的項目 (B)	892	922
自己資本総額 (A) + (B) = (C)	19,504	17,603
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,564	1,564
控除項目不算入額(△)	1,564	1,564
控除項目計 (D)	—	—
自己資本総額 (C) - (D) = (E)	19,504	17,603
〈リスク・アセット等〉		
資産(オン・バランス)項目	128,722	134,254
オフ・バランス取引等項目	2,829	2,245
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,282	11,157
計 (F)	142,833	147,657
単体Tier1比率 (A) / (F) × 100	13.03%	11.29%
単体自己資本比率 (E) / (F) × 100	13.65%	11.92%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するため金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	131,551	5,262	136,500	5,460
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	131,551	5,262	136,464	5,458
現金	—	—	—	—
わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	57	2
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	53	2	73	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	353	14	319	12
地方三公社向け	441	17	402	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,958	678	19,373	774
法人等向け	44,739	1,789	45,253	1,810
中小企業等向け及び個人向け	25,061	1,002	26,666	1,066
抵当権付住宅ローン	11,117	444	11,109	444
不動産取得等事業向け	5,454	218	4,765	190
三月以上延滞等	3,527	141	4,414	176
取立未済手形	17	—	13	—
信用保証協会等による保証付	1,764	70	1,779	71
出資等	3,622	144	3,531	141
上記以外	18,437	737	18,703	748
②証券化エクスポージャー	—	—	35	1
ロ. オペレーショナル・リスク	11,282	451	11,157	446
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	142,833	5,713	147,657	5,906

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		店頭デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
製造業	21,606	21,491	17,138	16,370	3,318	3,941	—	—	348	244
農・林・漁業	416	355	416	354	—	—	—	—	13	5
鉱業	96	96	96	96	—	—	—	—	—	—
建設業	18,895	18,563	18,761	18,468	100	—	—	—	798	579
電気・ガス・熱供給・水道業	2,059	1,878	—	—	1,980	1,799	—	—	—	—
情報通信業	992	891	56	40	298	399	—	—	—	—
運輸業	2,766	2,996	1,947	1,885	646	918	—	—	—	—
卸売業、小売業	20,478	15,641	19,031	14,270	1,077	994	—	—	157	145
金融・保険業	81,914	94,426	5,058	5,048	18,987	20,145	—	—	—	—
不動産業	24,192	23,675	23,056	22,534	1,092	1,099	—	—	1,210	1,511
各種サービス業	33,052	34,718	32,819	34,447	99	99	—	—	1,506	1,392
国・地方公共団体	61,041	50,469	6,614	9,070	54,120	41,064	—	—	—	—
財投機関	3,536	3,190	—	—	3,536	3,190	—	—	—	—
個人	47,365	51,244	47,365	51,194	—	—	—	—	378	293
その他	20,010	19,718	67	75	—	—	—	—	—	—
業種別合計	338,425	339,358	172,430	173,857	85,257	73,653	—	—	4,414	4,173
1年以内	65,648	104,842	28,780	50,394	4,067	4,685	—	—	—	—
1年超3年以内	47,975	65,062	13,950	26,611	11,024	21,542	—	—	—	—
3年超5年以内	35,426	34,514	12,407	17,822	20,918	13,334	—	—	—	—
5年超7年以内	19,255	21,953	11,302	13,095	7,952	8,595	—	—	—	—
7年超10年以内	50,121	39,158	16,426	18,651	33,695	17,193	—	—	—	—
10年超	97,161	55,582	89,562	47,280	7,599	8,302	—	—	—	—
期間の定めのないもの	22,837	18,243	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	338,425	339,358	172,430	173,857	85,257	73,653	—	—	—	—
国内	331,521	330,824	172,430	173,857	78,354	65,119	—	—	—	—
国外	6,903	8,534	—	—	6,903	8,534	—	—	—	—
地域別合計	338,425	339,358	172,430	173,857	85,257	73,653	—	—	—	—

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
2. 上記業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。また、現金、固定資産、繰延税金資産等を含んでおります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

37ページをご参照ください。

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	期末残高		増減額	期末残高	
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度
製造業	493	569	75	165	123
農・林・漁業	7	1	△ 6	—	—
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	853	492	△ 361	123	125
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	310	431	121	69	31
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	625	550	△ 74	87	154
サービス業	1,757	1,784	27	177	158
地方公共団体	—	—	—	—	—
個人	144	218	73	20	46
その他	10	12	2	—	—
合計	4,203	4,059	△ 144	643	639

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	73,852	—	55,782
10%	—	21,182	—	20,986
20%	4,565	79,289	4,496	91,228
35%	—	33,585	—	33,830
50%	5,661	2,350	6,683	2,061
75%	—	42,231	—	44,190
100%	46,191	29,024	45,634	33,370
150%	—	489	—	1,092
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	56,418	282,006	56,814	282,543

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		13,174	12,590	23,330	23,735	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません

6.証券化エクスポージャーに関する事項(投資家としての開示)

保有する証券化エクスポージャーの額、適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
20%	—	56	—	0
50%	—	48	—	0
合計	—	105	—	1

(注) 上記の証券化エクスポージャーはすべてシンセティックCDOです。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価損益	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価損益
上場株式	3,076	3,752	675	3,529	3,167	△ 362
非上場株式等	719	718	0	616	616	—
合計	3,795	4,470	674	4,146	3,783	△ 362

(注) 「評価損益」は、すべて、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」に該当します。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
売却益	342	41
売却損	—	3
償却	—	65

8.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	運用勘定		調達勘定			総金利リスク量	
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
貸出金	2,658	3,610	定期性預金	△ 1,732	△ 1,880		
有価証券等	4,342	3,150	要求払預金	△ 1,086	△ 1,025		
預け金	694	506	その他	—	—		
その他	—	—					
運用勘定計	7,695	7,267	調達勘定合計	△ 2,819	△ 2,905	4,876	4,362

(注) 1.金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（資産として貸出金、有価証券、預け金等、負債として預金等）が、市場金利が変動した場合に発生するリスク量（経済的価値の変動）を見るものです。

当金庫では、金利ショック（金利変動幅）を99パーセンタイル値（*）で計測しております。

2.要求払預金（当座、普通預金等）は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出されるものですが、長期間引き出されることなく金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しております。当金庫では、要求払預金額の50%相当額をコア預金として残存期間2.5年に設定してリスク量を算定しています。

3.総金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

運用勘定の金利リスク量（7,267百万円）+ 調達勘定の金利リスク量（△2,905百万円）

*99パーセンタイル値

日々の市場金利を1年前の市場金利と比べ、その変動幅データを5年分抽出します。そのデータを昇順に並べ替え、上から99%の位置にある変動幅を金利ショック値として採用します。

金融再生法開示債権について

金融再生法開示債権とは、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、資産自己査定の結果を各債権区分別に算出したものです。不良債権の前倒処理を進めるため、経営不振となっている企業に対する貸出金等を厳格に査定しております。

金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成19年3月末	平成20年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,456	8,044
危険債権	5,581	6,236
要管理債権	2,440	4,067
正常債権	157,348	155,606
合計額	172,827	173,955

金融再生法に基づく平成20年3月期開示債権の保全状況

(単位：百万円)

	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)	保全率 (B+C) / (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,044	6,149	1,895	8,044	100.00%
危険債権	6,236	3,771	2,151	5,922	94.97%
要管理債権	4,067	1,593	696	2,290	56.29%
合計	18,348	11,514	4,743	16,257	88.60%

[用語のご説明]

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定で破綻先及び実質破綻先に区分された債務者に対する債権です。

破綻先：破産、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で、自己査定で破綻懸念先に区分された債務者に対する債権です。

破綻懸念先：現状経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

3.「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

要注意先：貸出条件、債務の履行状況、財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,880百万円です。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、貸出金の状況がどのような状況にあるのかを、当金庫の資産査定基準に基づいた厳格な自己査定の結果をベースに、下記の4つの債権に区分して算出したものです。

なお、リスク管理債権のすべてが回収不能な債権ということではありません。特に貸出条件緩和債権はこれにあたり、厳しい経営環境下にあるお取引先の経営を支援するため、貸出金利の引き下げを行ったものや、貸付期限を延長したものなどです。

1.破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分		平成19年3月末	平成20年3月末
破綻先債権額	(A)	1,154	1,700
延滞債権額	(B)	11,636	12,505
合計	(A) + (B) (C)	12,790	14,205
担保・保証額	(D)	8,610	9,846
回収に懸念がある債権額	(C) - (D) (E)	4,179	4,359
個別貸倒引当金	(F)	4,183	4,046
同引当率 (%)	(F) ÷ (E) (G)	100.08	92.81

2.3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区 分		平成19年3月末	平成20年3月末
3カ月以上延滞債権額	(H)	35	119
貸出条件緩和債権額	(I)	2,404	3,948
合計	(H) + (I) (J)	2,440	4,067
担保・保証額	(K)	1,060	1,593
回収に管理を要する債権額	(J) - (K) (L)	1,379	2,474
貸倒引当金	(M)	340	696
同引当率 (%)	(M) ÷ (L) (N)	24.64	28.14

3.リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
(C) + (J)	15,231	18,273

[用語のご説明]

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」（D、K）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」（F）は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「貸倒引当金」（M）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3カ月以上延滞債権額（H）・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。

コンプライアンス（法令等遵守）

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、当金庫では「法令等」を法律・政省令はもとより、庫内の諸規程、社会規範から世間の常識に至るまで、極めて広範囲を指すものと捉えております。また、金融機関の社会的責任と公共的使命を踏まえ、より高いレベルのコンプライアンスが求められているものと認識しております。

これらのルールを役職員の自己啓発と組織的な管理体制によって、遵守していくこととしております。

そして、このことが当金庫の創業理念でもある「地域との共存共栄」を実現するための、最低限の義務であると考えております。

1.コンプライアンスへの取り組み

信用金庫役職員は、単にコンプライアンスだけにとどまらず、さらに高い倫理観をもって業務推進にあたり、安定した経営を確立することが求められております。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、経営トップ自ら率先垂範するとともに、強いリーダーシップのもと、コンプライアンス態勢の充実・強化をはかっております。

また、市民生活に脅威をあたえる反社会的勢力等との関係を一切遮断し、断固排除する方針です。

2.当金庫のコンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンスの統括担当部署を業務監査部に置き、さらにすべての部・店・出張所に「コンプライアンス担当者」を配置して、コンプライアンス態勢の実効性を確保しております。

また、コンプライアンス管理方針・規程に沿って「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実践に取り組んでおります。

3.役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針、経営に関する法規制、役職員の行動基準、事例解説などを記載した「コンプライアンスマニュアル」を全編改訂し、全役職員に配布して研修・OJTを通じてコンプライアンスに対する意識の向上をはかっております。

4.金融商品に係る勧誘方針

金融商品等の勧誘に際しては、「金融商品の販売等に関する法律」及び「金融商品取引法」等に基づき、コンプライアンスの精神に則った勧誘方針を策定し、取引の適正確保を図るとともに、お客さまの利益保護・管理に努めております。

金融商品に係る勧誘方針

- ① 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

今後とも当金庫は、地域社会の皆さまから「信頼」していただけるよう、役職員一人ひとりがコンプライアンスを徹底し、より高度な企業風土の醸成に努めてまいります。

トピックス

年金旅行 「年金ふれあい親睦の旅・鴨川温泉」

●平成19年11月

年金のお受け取り口座をお持ちのお客さまによる「信寿会」の会員を対象に、親睦旅行を行っております。皆さまからご好評をいただき、今年度は537名の方にご参加いただきました。



松本市制100周年記念事業への協力

松本市制100周年記念事業に協力するため、特別金利定期積金「きらめき100彩」を発売いたしました。



「みらい創造経営塾」の設立

お取引先企業の経営者育成・支援のため「みらい創造経営塾」を設立、第1期生を募集し39名の若手経営者が参加することとなりました。(実質的な活動は20年度とし、実践セミナーを6回開催予定です)



献血事業への協力

●平成19年6月

6月15日の「信用金庫の日」の記念行事として、日本赤十字社の献血事業に毎年協力しています。



第33回 夏まつり「松本ほんぼん」に参加

●平成19年8月

恒例の夏まつり「松本ほんぼん」に第1回より連続して参加しております。



松本信用金庫のサークル活動

会員の皆さまの相互の親睦を深めるために、当金庫ではサークル活動を推進しております。

講演会を開催

同友会・イーグルクラブの主催により、年2回の講演会を行っています。

●平成19年度 春季講演会

講師：藤沢久美氏
(シンクタンク・ソフィアバンク副代表
社会起業家フォーラム副代表)
演題：「元気な企業の
ヒト・モノ・カネ」

●平成19年度 秋季講演会

講師：古賀稔彦氏
(柔道家)
演題：「世界を獲った男
その生き方から学ぶ」



しんきん同友会

事業主の方を中心に、講演会、ゴルフコンペ、情報提供などを通じて会員の連帯と識見の昂揚を図っております。

しんきん信寿会

年金受給者を対象に「生きがい」をテーマとした会で、旅行、ゲートボール、趣味の会など楽しい余暇活動を通じて会員相互の親睦と福祉の増強を目指しております。

イーグルクラブ

タナベ経営との提携により、さまざまな経営者の異業種間交流や勉強会を実施しております。

当金庫の歩み

大正
昭和

- 11年 2月 有限責任松本信用組合設立(松本市役所内)
- 4年 9月 本店社屋新築(松本市大名町72)
- 8年 1月 保証責任松本信用組合に改組
- 18年 4月 市街地信用組合法による松本信用組合に改組
- 24年 5月 本町支店開設(初代支店)
- 25年 4月 中小企業等協同組合法による松本信用組合に改組
- 26年10月 信用金庫法による松本信用金庫に改組
- 36年10月 パロースF250型会計機(普通預金の機械記帳)導入(事務機械化スタート)
- 41年10月 為替全国加盟店と取引開始
- 44年12月 日本銀行と当座取引の開始
- 45年11月 日本銀行歳入代理店に指定
- 46年10月 新本店建築落成式および50周年記念祝賀式挙行
- 49年 8月 コンピューター稼動(IBM370-115導入)
- 51年11月 外国通貨両替商業認可
- 55年 5月 新総合オンラインに移行
- 57年 3月 創立60周年記念行事
- 6月 店舗外現金自動設備(CD)を松本駅ビルに設置(第1号)
- 58年 3月 オンライン全国信金ネット完成
- 10月 国債の窓販取扱開始
- 60年 3月 市場金利連動型預金(MMC)・譲渡性預金(NCD)・自由金利型定期預金(大口定期)の取扱開始
- 10月
- 63年 1月 第3次オンラインスタート
- 10月 長野県ネットサービス(NNS)がスタート(県下金融機関カードの提携利用)
- 平成
元年 2月 金融機関の完全週休2日制実施
- 3月 新HOSTコンピューター(ファコムM730)導入
- 6月 市場金利連動型定期預金(スーパーMMC)の取扱開始
- 2年 4月 資金移動サービスの取扱開始
- 10月 カードショッピング(銀行POS)の取扱開始
- 3年 2月 サンデーバンキングの取扱を4店舗で開始
- 11月 創立70周年記念行事として年金友の会記念旅行、記念講演会を実施
- 4年 6月 本店に別館建築落成

- 6年 3月 県下信金共同によるFAX振込サービスを開始
- 10月 預金金利の完全自由化スタート
- 7年12月 中町支店 新築オープン(松本市都市景観賞を受賞)
- 8年 6月 懸賞付定期預金「ジャンボ」発売
- 9年 7月 ATM祝日稼働開始
- 12月 梓川支店(28番目)新設開店
- 11年12月 ホームページ開設
- 12年 2月 インターネットバンキング、モバイルバンキングのサービス開始
アンサー・資金移動サービスの休日稼働開始
- 3月 デビットカードの取扱開始
- 12月 ISO 9002:1994の認証取得
しんきんゼロネット スタート
- 13年 1月 ATM通年稼働サービス開始
- 3月 投信窓販の取扱開始
- 4月 スポーツ振興くじ「toto」の払戻開始
- 住宅ローン長期火災保険「グッドすまいる」の取扱開始
- 9月 郵貯とのATMオンライン提携スタート
- 住宅ローン債務返済支援保険「グッドサポート」の取扱開始
- 14年 5月 創立80周年記念式典挙行
- 11月 個人年金保険の取扱開始
木曾福島支店 新築オープン
- 15年 3月 個人向け国債の取扱開始
- 7月 IYバンク銀行とのATM提携開始
- 9月 外貨宅配サービス業務開始
- 17年 1月 ローンセンター開設
- しんきんWEB-FBサービス開始
- 5月 キャッシュカード総合補償制度加入
- 6月 個人向けインターネットバンキング取扱開始
- 9月 投資信託の全営業店での窓口販売開始
- 18年 7月 オンラインメイン回線の光回線化(全店舗)
- 12月 渉外活動支援システム(ハンディ端末)の試行開始
- 19年 3月 ICカード、生体認証取扱開始
- 9月 地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」へ参加
- 12月 「みらい創造経営塾」設立
- 20年 2月 「会員アンケート」実施

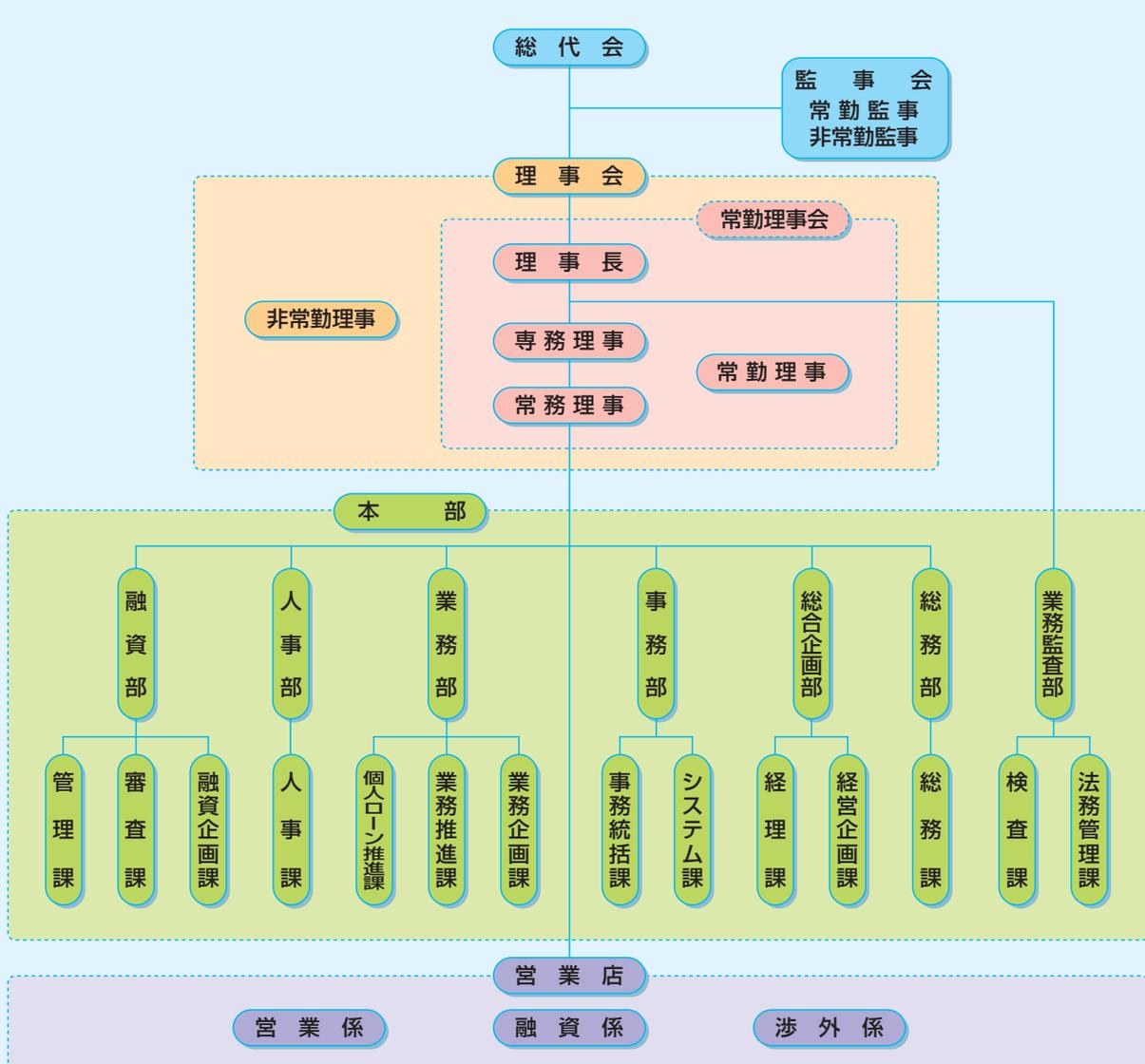
役員一覧

(平成20年6月末日現在)

理事長(代表理事)	安藤博仁	理事(非常勤)	相模一男
常務理事(代表理事)	田中鈴生	理事(非常勤)	井上保
常務理事(代表理事) (人事部長)	野田佳広	常勤監事	関和夫
常勤理事(総合企画部長)	白井雅幸	監事(非常勤)	百瀬方康
常勤理事(業務部長)	洞沢好次	員外監事(非常勤)	百瀬清幸
常勤理事(本店営業部長)	山崎喜美男		

組織図

(平成20年6月末日現在)



理事会：理事会は当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。
理事長等の代表理事はこの理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。

常勤理事会：当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。

監事会：当金庫の監事全員で構成され、その職務に関する重要事項について協議・報告をします。

総代会制度について

総代会は信用金庫の最高意志決定機関です。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1会員1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

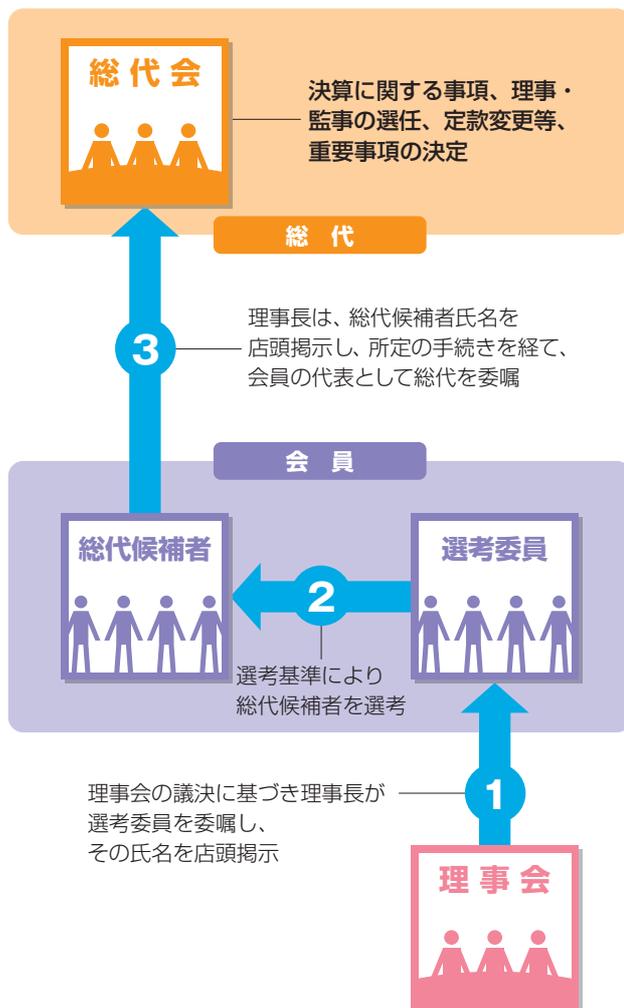
しかしながら、当金庫は会員数が大変に多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、役員を選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み

〈総代会は、会員の総意を適正に反映するための制度です〉



総代の任期と定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代選任のため、当金庫の地区を9区の選任地区に分かち、会員数に応じて総代の定数を定めております。
- 総代の定年は78歳です。

なお、平成20年6月末日現在の会員数は41,508名、総代数は119名となっております。

当金庫の総代選考基準について

- ① 資格要件**
当金庫の会員であること
- ② 適格要件**
 - 総代として相応しい見識を有している方
 - 良識をもって正しい判断ができる方
 - 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方
 - その他総代選考委員が適格と認めた方

第87期通常総代会の議題

第87期通常総代会において、下記のとおり報告ならびに決議されました。

①報告事項

第87期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
会員アンケート結果の件

②決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 会員除名の件
第3号議案 理事及び監事の任期満了に伴う役員選任の件
第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代一覧

松本信用金庫総代

(平成20年6月末日現在)

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	大澤 靖彦 大宮 康 藤澤 貞 宮下 莊 吉澤 利喜	4	浅輪 周平 川瀬 雄幸 窪田 昇 横内 岡夫 吉澤 隆一 岩崎 幸久 小林 政更 酒井 中野 田中 野井 森井 曾根 石木 下島 高島 明清	6	赤羽 史治 井澤 留賀 厚 宇留 留賀 弘 宇留 留賀 元 遠藤 元正 小望 山 繁 小望 山 匡 山田 隆 飯田 昇 柴松 今朝 百瀬 祐和 小齊 林 正 猿田 暢 長旗 睦 降丸 仁	8	片瀬 盛信 勝家 淳夫 小平 淳男 白林 芳夫 山本 茂夫 井内 猛悦 倉科 兼一 小松 正 斎藤 智 原山 口 太田 田 太田 紘温
	齊藤 茂行 石川 信也 奥原 宰彦 小沢 保夫 花岡 庄 貞一 渡辺 正範 宮本 禎人 西川 盈 深山 恒男 山川 弘生 吉澤 蔵伸 小原 光		5		内川 兼雄 大唐 君彦 杉野 政一 土屋 精健 中川 正 浅井 正徳 上杉 美造 長堀 保真 横飯 真男 唐村 登 鳥羽 東 丸谷 義一		7
3	降旗 憲治 池田 満雄 岩原 俊介 黒崎 奉邦 甕月 勝利 望井 利長 金山 秀 山平 野 百瀬 龜二	5		内川 兼雄 大唐 君彦 杉野 政一 土屋 精健 中川 正 浅井 正徳 上杉 美造 長堀 保真 横飯 真男 唐村 登 鳥羽 東 丸谷 義一	7	上條 和一 齋藤 一郎 下里 忠雄 中井 美郎 平林 美三 堀内 好文 横内 昭 峯村 泰	

営業地区一覽

(平成20年6月末現在)

松本市・岡谷市・諏訪市・伊那市・
 大町市・茅野市・塩尻市・安曇野市・諏訪郡・
 上伊那郡(除く飯島町・中川村・宮田村)・
 木曽郡・東筑摩郡・北安曇郡・
 長野市(旧更級郡大岡村地区)
 岐阜県中津川市
 (旧長野県木曽郡山口村地区)



店舗一覽

(平成20年6月末現在)

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
松本市			大町市		
本店営業部	松本市丸の内1番1号	0263(35)0001	大町支店	大町市大町3206番地6	0261(22)1600
本町支店	松本市深志2丁目3番9号	0263(32)5670	安曇野市		
浅間温泉支店	松本市浅間温泉1丁目29番12号	0263(46)2220	穂高支店	安曇野市穂高5964番地5	0263(82)3100
西支店	松本市渚2丁目4番1号	0263(25)6450	明科支店	安曇野市明科中川手3760番地2	0263(62)3201
中町支店	松本市中央3丁目11番3号	0263(32)6320	梓橋支店	安曇野市豊科高家5186番地1	0263(72)0133
南支店	松本市宮田4番2号	0263(26)2233	豊科支店	安曇野市豊科4272番地10	0263(72)7007
村井支店	松本市大字芳川村井町1361番地1	0263(58)4080	東筑摩郡		
北支店	松本市桐1丁目2番36号	0263(35)5525	波田支店	東筑摩郡波田町9812番地6	0263(92)3077
二子支店	松本市大字笹賀5213番地1	0263(26)8811	山形出張所	東筑摩郡山形村1721番地7	0263(98)3820
島内支店	松本市大字島内4588番地1	0263(47)3000	筑北支店	東筑摩郡麻績村麻4106番1	0263(67)4000
清水支店	松本市清水1丁目9番8号	0263(34)2200	北安曇郡		
つかま支店	松本市筑摩2丁目8番5号	0263(27)0300	池田支店	北安曇郡池田町大字池田4170番地	0261(62)3101
四賀出張所	松本市会田589番地	0263(64)2950	白馬支店	北安曇郡白馬村大字北城1330番地1	0261(72)3790
梓川支店	松本市梓川倭907番1	0263(78)6000	松川支店	北安曇郡松川村5794番地491	0261(62)6111
塩尻市			木曽郡		
塩尻支店	塩尻市大門8番町2番13号	0263(52)1180	木曽福島支店	木曽郡木曽町福島6169番地の1	0264(22)2487
広丘支店	塩尻市大字広丘原新田215番地58	0263(52)5800			

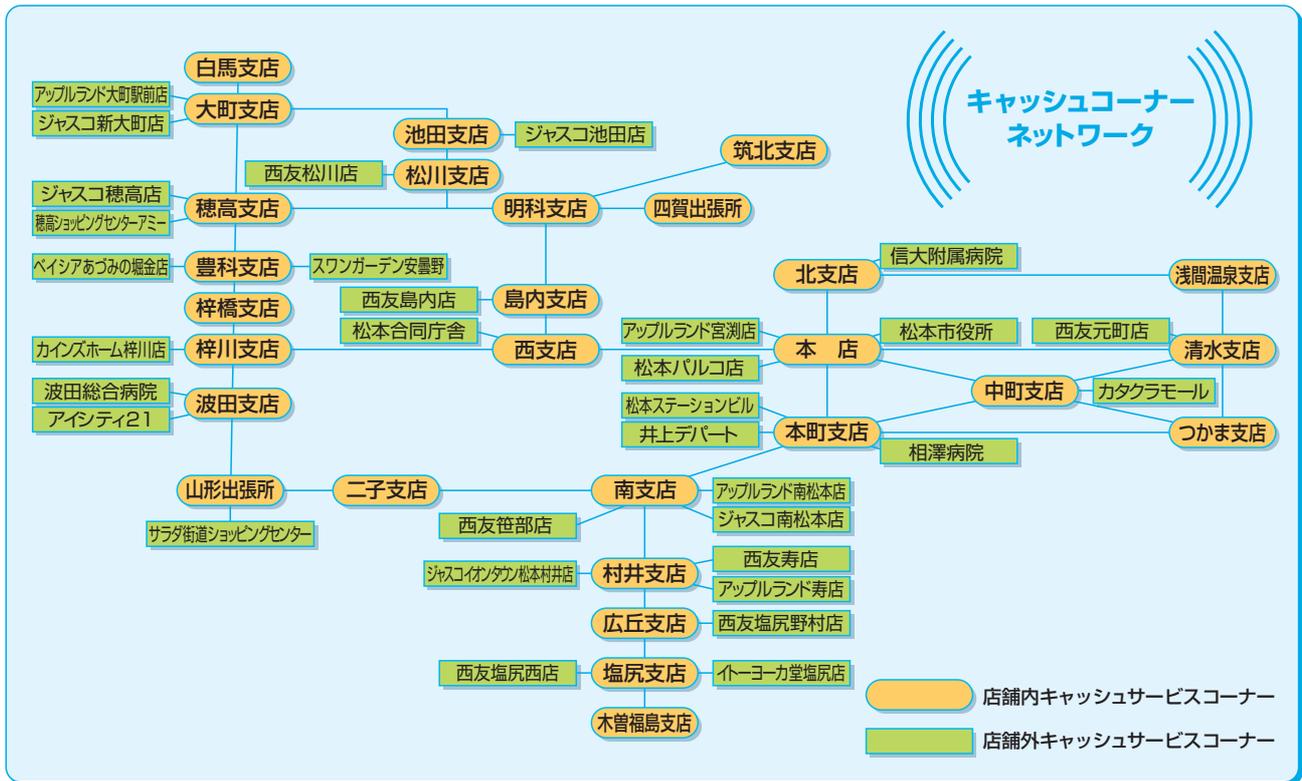
店舗外現金自動設備一覧

(平成20年6月末現在)

種別	所在地	設置場所	可能取引
駅	松本市	● 松本ステーションビル	入金 出金
		● 信大附属病院	入金 出金
病院	松本市	● 相澤病院	入金 出金
		● 波田総合病院	入金 出金
行政施設	松本市	● 松本合同庁舎	入金 出金
		● 松本市役所	入金 出金
商業施設	松本市	● 井上デパート	入金 出金
		● カタクラモール	入金 出金
		● ジャスコ南松本店	入金 出金
		● 松本パルコ店	入金 出金
		● ジャスコイオンタウン松本村井店	入金 出金
		● 西友島内店	入金 出金
		● 西友寿店	入金 出金
		● 西友笹部店	入金 出金
		● 西友元町店	入金 出金
		● アップルランド南松本店	入金 出金
		商業施設	松本市
● アップルランド寿店	入金 出金		
● カインズホーム梓川店	入金 出金		
● イトーヨーカ堂塩尻店	入金 出金		
● 西友塩尻西店	入金 出金		
● 西友塩尻野村店	入金 出金		
● アップルランド 大町駅前店	入金 出金		
● ジャスコ新大町店	入金 出金		
● アイシティ21	入金 出金		
● サラダ街道ショッピングセンター	入金 出金		
商業施設	東筑摩郡		
		● 穂高ショッピングセンター アミー	入金 出金
		● 穂高ショッピングセンター 安曇野	入金 出金
商業施設	安曇野市	● ベイシアあつみの堀金店	入金 出金
		● ジャスコ池田店	入金 出金
商業施設	北安曇郡	● ジャスコ池田店	入金 出金
		● 西友松川店	入金 出金

●土曜日稼働 ●土曜・日曜・祝日稼働

現金自動設備設置状況



しんきん ローンセンター

松本城前しんきん本店にローンセンターを開設しております。住宅ローンをはじめ各種ローンのご相談を専門スタッフが承ります。 **年金相談窓口も同時開設。** お気軽にご相談下さい。平日お忙しいあなたも土日はしんきんローンセンターへお出かけ下さい。

営業日

平日(祝日を除く) 9:00~15:00
土・日曜日 10:00~17:00

場所

松本信用金庫本店内
松本市丸の内1番1号

土・日も営業!
年金相談窓口も同時開設

お気軽にお越しください!

◆お問い合わせはお近くの営業店またはローンセンターへ
マツモト イーローン

0120 FreeDial 0120-0263-16

地域社会と松本信用金庫 ～松本信用金庫は、地域とともに、人々とともに、明日を目指します～

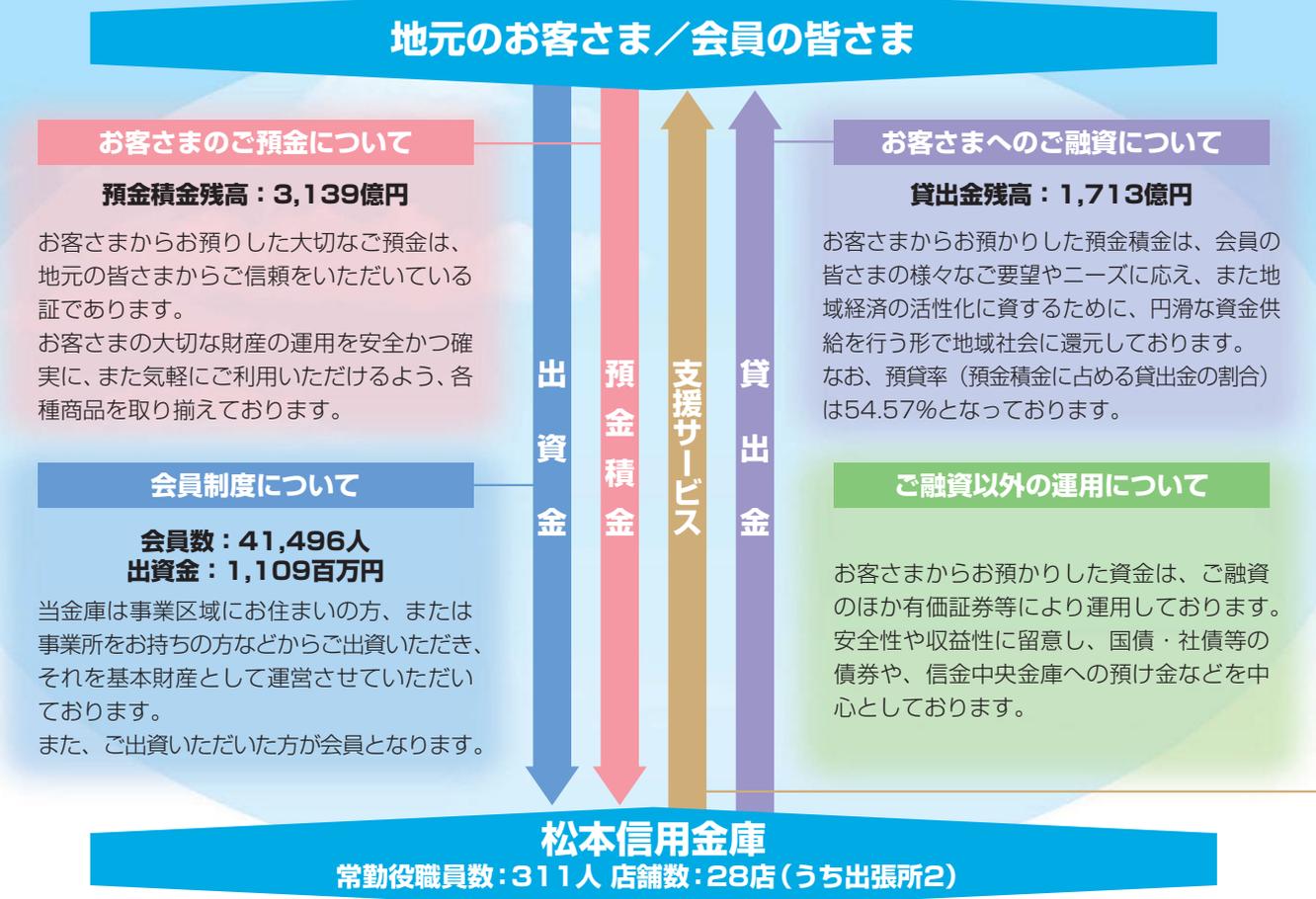
当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は松本市を中心とする中信地域を主たる事業区域として、中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とされるお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業の皆さまや住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展とさらなる活性化に貢献できるよう努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、企業の社会的責任を果たすべく、組織として、また役職員個々として地域の文化、環境、教育といった面においても広く貢献してまいります。

※計数はすべて平成20年3月末現在です。



「地域密着型金融推進計画」（平成19～20年度）の策定について

◆「地域密着型金融推進計画」の基本方針

当金庫では、平成15年度より2次4年間にわたる「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域のお客さまの利便性向上を柱とした地域金融機関としての態勢整備に努めてまいりました。今年度（平成19年度）以降につきましては、地域金融を取り巻く環境の変化、地域金融機関に期待されている役割を踏まえ、地域密着型金融の更なる機能強化をはかるため、「地域密着型金融推進計画」（平成19～20年度）を策定し、取り組んでまいりました。

◆「地域密着型金融推進計画」の主要な柱

地域密着型金融の機能強化の推進に向け、次の5項目を柱として策定しました。

- I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- II. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- III. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- IV. 経営力の強化
- V. 取組状況の公表

〔本計画の詳細及び今年度の進捗状況につきましては、当金庫ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。〕

地域金融機関として、地元の経済発展のために積極的に事業性融資を推進しております。

地元の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えする方針で、多数の皆さまにご利用いただいております。業種の偏りがないようバランスに心がけております。

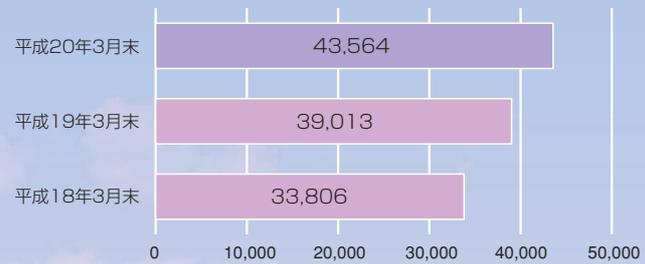
■貸出金業種別内訳残高 (単位：億円)



地元の皆さまの住宅取得、増改築等も応援いたします。

皆さまのかけがえのない貴重な財産としての住宅の取得、増改築に対し、誠意を持って応援しております。ご融資残高も順調に増加しております。

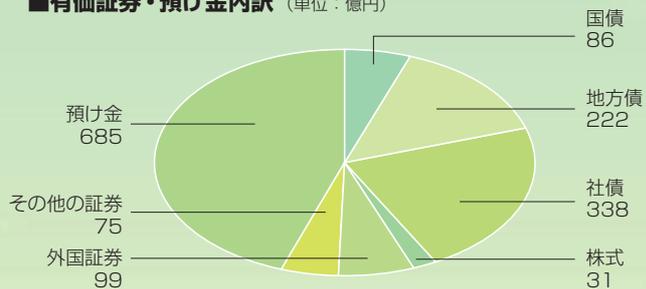
■住宅資金貸出残高 (単位：百万円)



ご融資以外の運用は有価証券、預け金を中心としております。

有価証券投資は債券を中心とし、預け金はほとんどが信金中央金庫に対するものです。安全性、収益性に主眼を置き、将来の金利変動リスクも考慮に入れながら慎重に運用を行っております。

■有価証券・預け金内訳 (単位：億円)



地元のお客さまへの支援サービスについて

取引先の支援等 (地域との繋がり)

1. 中小企業者の皆さまの交流を図るため、「しんきん同友会」を組織し、講演会等の活動を行っております。また、年金受給者の皆さまの交流の場として「年金友の会」を組織しており、全店合同による旅行を行うほか、各店ごとの活動も活発に行っております。
2. 本店1階の「ローンセンター」において個人ローン専門担当者がお客さまの住宅の新築、改築、教育、自家用車購入などの資金調達のお手伝いをするべく活動しております。(土曜、日曜日においても相談業務を行っております。)

ご来店いただくお客さまも順調に増加し、ご好評をいただいております。

また、「年金相談センター」を同じく本店1階に併設しております。社会保険労務士ほかスタッフが年金に関する相談業務を行っており、複雑な年金に関するお手伝いをさせていただきます。

年金相談業務に関しては、品質管理の国際標準規格ISO9001を平成12年に取得し、さらに質の向上を目指しております。
3. 地域の皆さまを応援し、共に発展していくためには、我々役職員の資質向上が不可欠であり、それが大きな財産でもあります。多種多様なお客さまからのご相談、ご要望にお答えできるよう職員の資質向上を目指し、計画的に教育訓練、自己啓発支援を行っております。公的資格保持者等も中小企業診断士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーなど多数おりますので、お気軽にお声をおかけください。
4. 地域の若手経営者の育成を目的とした「みらい創造経営塾」を平成19年12月に設立し、39名の地域内若手経営者の参加をいただきました。(20年度から実践シリーズ研修を6回開催予定)

預金業務

種類	特 色	期 間	預 入 額	
定期預金	期日指定定期預金	お預入れ期間は最長3年ですが、1年たてば期日をご指定いただき、いつでもお引き出しできます。(個人の方限定)	据置期間1年 最長3年	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期	自由金利が身近になって1,000円から高利回りで運用できます。お預入れ額300万円以上は、さらに有利な利回りとなります。	1カ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	1,000万円からの大口資金を高利回りで運用でき有利です。金利はその都度決定します。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預入れ期間中でも金利動向を直接キャッチし、預入れ日から6カ月毎に、その時点での利率に基づいて利息が計算されます。	1年以上 3年以内	1,000円以上
	金利優遇定期預金	当金庫に公的年金受取口座をお持ちの方に限り、優遇金利を適用させていただきます。 店頭表示金利に0.03%または0.10%を上乗せする「ふれあい」、及び0.3%上乗せする「スーパーふれあい」があります。 また、障害年金等の受取口座をお持ちの方に限り、「スーパー福祉定期」もご用意しております。	1年以上 5年以内	各商品によって異なりますので、お問い合わせください。
懸賞付定期預金「ジャンボ13th」	1等から3等まで「ギフトカタログ」が当たる懸賞つきスーパー定期預金です。10万円につき1本の割合で懸賞抽選権をお付けします。取扱期間は平成21年4月30日までです。(個人の方限定)	1年	10万円以上 1,000万円未満	
定期積金	毎月一定額をお積立いただくことによって計画的に財産形成ができます。	6カ月以上 5年以内	毎月の掛金は 1,000円以上	
財形預金	一般財形預金	お勤め先の財形制度を通じて、定期的に給料、賞与から天引にてお積み立ていただけます。		
	財形年金預金	財産づくりに有利な預金で使途に制限ありません。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	60歳以降、年金形式で受け取れる預金です。ゆとりある老後のためにぜひお役立てください。 新築・増改築・中古住宅取得等、マイホーム資金づくりのための預金です。	財形年金預金と財形住宅預金合わせて元金550万円まで非課税。 5年以上	1,000円以上
その他	当座預金	お支払いに小切手・手形をご利用いただく預金です。	出し入れ自由	1円以上
	普通預金	自動支払・自動受取サービス等をご利用いただけます。(決済用普通預金をご希望の方は、窓口までお申し付けください。)	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	短期間有利に運用していただく預金です。	7日以上	1口1万円以上
	積立定期預金	1,000円以上であればいつでも何回でもお預入れいただけます。自動振替をご利用いただけますと、自動的にお積み立てできますので大変便利です。		1,000円以上

融資業務(主なローン)

種類	特徴・お使用みち	融資限度額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地・建物の購入に、よりよい住まいづくりのためにご利用いただけます。 お求めになる住宅・土地を担保として提供させていただきます。	8,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住まいの増改築・住宅の設備機器購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	お子さまの教育資金にご利用いただけます。	500万円以内	11年6カ月以内
マイカーローン	車輛購入や免許取得、車検、修理などにご利用いただけます。 ただし、営業用車購入資金は除きます。	500万円以内	8年以内
多目的ローン	旅行・レジャー、家具・インテリア購入、結婚費用等で、支払先への振込が可能な資金にご利用いただけます。	200万円以内	7年以内
ベンリーダポケット	資金使用を限定しないローンです。(支払先への振込等の条件はございません。) ご利用の可否につきましてはスピーディーにご返答しております。	10万円以上90万円以内 (10万円単位)	5年以内
カードローン	急に現金が必要になった時、簡単・スピーディーにご用立ていたします。	10万円以上90万円以内 (10万円単位)	融資限度額によって1年～3年の更新となります。
おまとめローン	信販会社・クレジット・消費者金融業者等の借入を一本化するための資金です。	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	5年以内

上記のほかにも各種ローンがございますので、お気軽にご相談ください。

その他の業務（各種取り次ぎ業務）

種 類	内 容 ・ 特 色
個人年金保険	保険会社2社4商品の定額年金・変額年金のお取り扱いをしております。お客さまのニーズに合わせ、年金資産形成のお手伝いをいたします。
個人向け国債	日本政府が発行している個人の方のみが保有できる国債です。1万円から購入でき、5年満期の固定金利型と、実勢金利に応じて半年毎に金利を見直す10年満期の変動金利型を取り扱っております。
国債	「個人向け国債」以外に、期間10年の長期国債のお取り扱いを行っております。
投資信託	資産運用商品として、株式や公社債を投資対象とした6社11商品を全店舗で販売しております。
確定拠出年金	現在の年金制度が抱える問題を解決するために登場した、新しい年金制度が確定拠出年金です。主として個人の方を対象とした「個人型」と、会社にお勤めの方専用の「企業型」の2種類があります。
長期火災保険 「しんきんグッドすまいる」 「フルハウス」「新家庭保険」	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の火災保険です。 保険期間内は「価格協定特約」を付与できる等、保証内容が充実しています。
債務返済支援保険 「しんきんグッドサポート」	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の債務返済支援保険です。 病気等により就業できない時、住宅ローン返済額をカバーします。

サービス業務

種 類	内 容
自動サービス	自動支払サービス ご指定の口座から自動的にお支払いします。払込みを忘れて、出かける手間が省け未払いのトラブルもなくなります。電気料、電話料、NHK受信料などの公共料金のほか、税金、社会保険料、各種カード決済などの自動支払サービスがあります。
	自動受取サービス お受取りに出かける手間が省けるうえに期日忘れの心配もなく、きちんとご指定の口座に振込まれます。給与や年金があなたのお口座でお受取りいただけます。配当金、児童手当、退職金、保険金給付金などもお受取りいただけます。
為替サービス	国内為替サービス ご送金、お振込、お取立は全国281信用金庫7,686店舗(平成20年3月現在)の為替網が便利にご利用いただけます。また、全国銀行データ通信システムを通じ、銀行、信用組合、農協等へのお振込等も迅速、確実、安全にお取り扱いします。
	外国為替・外貨両替サービス 外国通貨の両替、トラベラーズチェックのお取次ぎをいたします。また、外国為替取引や外貨預金のお取次ぎもいたします。
各種バンキングサービス	個人向けインターネットバンキング「WEBバンキング」 パソコンや携帯電話（ドコモ・au・ソフトバンク）で、残高照会、お振込等がご利用いただける、個人のお客さま向けサービスです。
	法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」 インターネット接続可能なパソコンで、預金残高や入出金明細の照会、資金移動、総合振込、給与・賞与振込等がご利用いただける、個人事業主・法人のお客さま向けサービスです。
	料金払込サービス「Pay-easy（ペイジー）」 納付書・請求書にペイジーマークが付いた税金・各種料金が、インターネットバンキングでお支払いいただけます。 (ご利用には、「個人向けインターネットバンキング」または「法人向けインターネットバンキング」のご契約が必要です。)
	資金移動サービス 電話、FAX、専用ソフトインストールパソコン等を使用して、振込・振替ができるサービスです。預金残高や入出金明細の照会もできます。
	一括伝送サービス「テレサービス」 FB専用端末・専用ソフトインストールパソコンを使用して、一括振込（総合振込、給与・賞与振込）がご利用できるサービスです。
	FAX振込サービス ご自宅・事業所のFAXを使用して、一括振込（総合振込、給与・賞与振込）がご利用できるサービスです。
	デビットカードサービス デビットカード加盟店の専用端末で、お手持ちの「キャッシュカード」をご利用いただくことにより、お買物代金等がお支払いできるサービスです。
自動機(ATM)の各種サービス	キャッシュサービス 当金庫のキャッシュカードは、平日のほか、土曜・日曜・祝日も現金のお預け入れお引き出し等にご利用いただけます。また、全国の提携金融機関でもお引き出し等がご利用いただけます。
	振込・振替サービス キャッシュカードを使って「振込」「振替」等ができます。営業時間外や土曜・日曜・祝日も振込みの予約ができます。振込カードをお作りいただくとお手続きがさらに簡単です。
その他のサービス	貸金庫サービス あなた大切な預金証書、株券、権利証、貴金属などを安全にお預かりします。
	夜間金庫サービス 閉店後も売上金などをお預かりします。
	情報サービス 当金庫では「しんきん経営情報」「楽しいわが家」などの刊行物を発行しています。内容は、毎日の仕事や暮らしに役立つ情報から楽しい話題までもりだくさん。全店のロビーまたは、窓口に備えてあります。また、当金庫独自の調査による「中信地区産業経済動向」を毎月1回発行しております。ご愛読ください。 「しんきんふれ愛ネット」は全国の信用金庫から寄せられた企業情報・観光・特産品などの豊富な地域情報をご紹介します。

主な手数料一覧

(平成20年6月末現在)

為替手数料

		3万円未満	3万円以上	
振込手数料	窓口利用	同一店内あて	105円	315円
		本支店・県内信金あて	210円	420円
		他行あて	525円	735円
機械利用	同一店内あて	無 料		
		本支店・県内信金あて	105円	315円
		他行あて	420円	630円
給与振込手数料	窓口利用	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	105円	
		他行あて	105円	
機械利用	同一店内あて	無 料		
		本支店・県内信金あて	無 料	
		他行あて	無 料	
自動振込サービス手数料	同一店内あて	無 料		
		本支店・県内信金あて	105円	315円
		他行あて	420円	630円
税金等振込手数料	長野県・松本市・大田市・塩尻市・安曇野市・北安曇郡・東筑摩郡・木曾郡の市町村(北安曇郡小谷村、木曾郡南木曾町・大桑村を除きます)	無 料		
		小谷村・南木曾町・大桑村および上記以外の長野県内の市町村	210円	420円
		長野県外	525円	735円
代金取立手数料	同地取立	当金庫本支店	無 料	
		松本手形交換所内	315円	
	隔地取立	県内	630円	
		県外(普通扱)	630円	
県外(至急扱)	840円			
その他手数料	振込・送金組戻料	630円		
	不渡手形返却料	630円		
	取立手形組戻料	ご依頼の内容によっては超過実費をいただく場合がございます		
	取立手形店頭呈示料	315円		
代手・商手変更料	315円			

エレクトロニックバンキング関係手数料

自動振込サービス申込手数料	1契約	105円
FAX振込サービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円
ファクシミリサービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円
資金移動サービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円
テレサービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円
テレホンバンキングサービス基本手数料	1口座 1年	1,260円
しんきんWEB-FB契約手数料	1契約	1,050円
しんきんWEB-FB基本手数料	1口座1カ月	1,050円
しんきんWEBバンキング基本手数料		無 料

当座関連手数料

種 類	署名鑑印刷あり	署名鑑印刷なし	
小切手帳(50枚綴り)	1冊につき735円	1冊につき630円	
約束手形帳(50枚綴り)	1冊につき945円	1冊につき840円	
為替手形帳(25枚綴り)	1冊につき	420円	
署名鑑登録・変更手数料	1署名鑑につき	5,250円	
マル専	口座開設手数料	1口座につき	3,150円
	手形用紙	1枚につき	525円
自己宛小切手	1枚につき	525円	

通帳、カード等発行・再発行手数料

種 類	新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証	無 料	1,050円
個人用キャッシュカード	無 料	1,050円
法人用キャッシュカード	525円	1,050円
カードローンカード	1,050円	
生体認証ICキャッシュカード	1,050円	
生体認証ICローンカード	1,050円	
法人ICキャッシュカード	1,050円	

証明書発行手数料

残高証明	自動発行	発行区分ごと 1組につき	420円
	都度発行		630円
融資証明	1通につき		1,050円
上記以外の証明書	1通につき		210円より

※複数の業務証明を要する場合は、業務数を乗じた手数料をいただきます。

貸金庫利用料

貸金庫	大	年間	10,500円
	中	年間	8,400円
	小	年間	6,300円

夜間金庫利用料

営業区域外資本先・融資対象外先	月 間	10,500円
上記以外	月 間	2,100円

融資関連手数料

種 類・内 容		金 額	
条件変更	事業性長期貸出	繰上返済・条件変更 1回につき	5,250円
	住宅ローン		
	個人ローン		
不動産担保事務	新規設定(1契約につき)	21,000円	
	追加設定(1契約につき)	10,500円	
	極度額変更(1契約につき)	10,500円	
	一部解除(1契約につき)	10,500円	
	全部解除	無 料	

両替手数料および金種指定による出金手数料・入金手数料

種 類	受取・持込合計枚数	金 額
両替手数料 出金手数料 入金手数料	1枚~100枚	無 料
	101枚~300枚	105円
	301枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	315円
	1,001枚以上	1,000枚毎に315円加算
条 件		
両替	お客さまが持込まれるあるいは、持出される硬貨、紙幣の合計枚数を基準とします	
出金	出金される硬貨の枚数を基準とし、対象となる場合は硬貨、紙幣の合計枚数を手数料の対象枚数とします	

※入金手数料の条件につきましては、窓口までお問い合わせください。

(注) 1.手数料の金額には5%の消費税が含まれております。

2.機械利用とは、ATM利用によるもののほか、パソコン・FAX等による資金移動サービスのことです。

3.テレホンバンキングサービス基本手数料、モバイルバンキングサービス基本手数料は、当金庫と次のいずれかのお取引があるお客さまは無料となります。

・給与振込(月5万円以上) ・公的年金のお受取り
 ・住宅ローン(住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)) ・個人ローン
 ・定期積金(契約額50万円以上) ・財形預金
 ・定期預金(残高30万円以上) ・当金庫会員

資料編

財務諸表 28

経営指標 34

営業の状況 35

財務諸表

●貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成19年3月末	平成20年3月末
〈資産の部〉		
現金	6,329,165	5,006,978
預け金	57,196,503	68,524,933
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	95,687,911	85,199,997
国債	8,338,126	8,614,410
地方債	34,404,671	22,196,579
社債	34,912,770	33,781,335
株式	3,722,740	3,144,233
その他の証券	14,309,602	17,463,437
貸出金	169,573,308	171,318,592
割引手形	4,257,730	3,512,371
手形貸付	21,887,193	18,894,888
証書貸付	136,946,835	140,909,766
当座貸越	6,481,549	8,001,565
外国為替	—	—
その他資産	1,471,480	1,580,511
未決済為替貸	85,745	67,552
信金中金出資金	564,500	564,500
未収収益	630,518	664,594
金融派生商品	—	—
その他の資産	190,716	283,864
有形固定資産	3,428,765	3,346,679
建物	1,119,977	1,038,531
土地	2,163,888	2,142,642
その他の有形固定資産	144,899	165,506
無形固定資産	85,880	105,810
ソフトウェア	20,013	40,440
その他の無形固定資産	65,867	65,369
繰延税金資産	2,999,122	2,872,079
債務保証見返	3,066,213	2,463,004
貸倒引当金	△ 5,633,458	△ 5,497,040
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,203,633)	(△ 4,059,501)
資産の部合計	334,204,893	334,921,545

●貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成19年3月末	平成20年3月末
〈負債の部〉		
預金積金	310,884,699	313,900,405
当座預金	7,841,080	5,763,820
普通預金	90,025,648	87,072,645
貯蓄預金	2,118,919	1,939,414
通知預金	137,231	361,135
定期預金	191,426,402	199,368,463
定期積金	17,912,621	17,802,584
その他の預金	1,422,796	1,592,341
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
外国為替	—	—
その他負債	737,616	1,014,404
未決済為替借	71,047	53,262
未払費用	258,906	534,225
給付補てん備金	21,746	39,753
未払法人税等	7,314	6,940
前受収益	143,693	155,065
職員預り金	107,143	96,068
その他の負債	127,763	129,088
賞与引当金	209,677	231,164
退職給付引当金	470,653	433,315
役員退職慰労引当金	83,260	104,834
偶発損失引当金	—	33,037
睡眠預金払戻損失引当金	—	16,162
繰延税金負債	—	—
債務保証	3,066,213	2,463,004
負債の部合計	315,452,121	318,196,330
〈純資産の部〉		
出資金	1,106,790	1,109,068
普通出資金	1,106,790	1,109,068
資本剰余金	—	—
利益剰余金	17,549,559	17,722,170
利益準備金	1,104,297	1,106,790
その他利益剰余金	16,445,262	16,615,380
特別積立金	15,990,000	16,340,000
当期末処分剰余金	455,262	275,380
会員勘定合計	18,656,349	18,831,239
その他有価証券評価差額金	96,422	△ 2,106,024
評価・換算差額等合計	96,422	△ 2,106,024
純資産の部合計	18,752,771	16,725,215
負債及び純資産の部合計	334,204,893	334,921,545

●貸借対照表関係注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年～50年
動産	3年～10年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ5百万円減少しております。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ5百万円減少しております。

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,880百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異・・・各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生した翌事業年度から)費用処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	1,391,419 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,588,552 百万円
差引額	△197,132 百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自平成19年3月1日至平成19年3月31日） 0.2722%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274,571百万円及び別途積立金77,438百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金55百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用が16百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は16百万円減少しております。

- 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,088百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 482百万円
- 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、自動現金計測機、営業用車両、印鑑照会システム、店内監視カメラシステム、店外監視カメラシステム、PCネットワークシステム等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,700百万円、延滞債権額は12,505百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は119百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,948百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,273百万円であります。
 なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,512百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券……………294百万円

担保資産に対応する債務

預金……………831百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、定期預金5,001百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は21百万円であります。

22. 出資1口当たりの純資産額……………7,540円20銭

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	差 額	
				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	5,144	5,306	161	161	0
社債	4,652	4,813	160	167	6
その他	6,616	6,247	△368	1	370
合計	16,413	16,366	△46	331	377

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	3,477	3,117	△359	252	612
債券	54,192	54,795	603	765	162
国債	8,554	8,614	60	147	87
地方債	16,791	17,051	260	277	16
社債	28,846	29,128	282	340	58
その他	12,984	10,822	△2,162	12	2,174
合計	70,653	68,735	△1,918	1,030	2,948

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、199百万円(うち、株式65百万円、その他134百万円)であります。

24. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
20,888百万円	456百万円	106百万円

26. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	26百万円

27. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,089	33,347	24,835	2,320
国債	99	3,880	2,813	1,820
地方債	869	11,485	9,742	99
社債	3,120	17,981	12,278	400
その他	600	1,778	2,370	5,189
合計	4,689	35,125	27,205	7,509

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,107百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,321百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産 (単位：百万円)

貸倒引当金	4,038
退職給付引当金	134
繰越欠損金	305
その他	416
繰延税金資産小計	4,895
評価性引当額	△1,836
繰延税金資産合計	3,059

繰延税金負債 (単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	187
繰延税金負債合計	187

繰延税金資産の純額……………2,872百万円

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経常収益	7,213,346	7,712,750
資金運用収益	5,994,685	6,568,236
貸出金利息	4,359,144	4,559,776
預け金利息	306,247	487,153
有価証券利息配当金	1,306,710	1,498,723
その他の受入利息	22,583	22,582
役務取引等収益	692,534	648,657
受入為替手数料	340,784	333,492
その他の役務収益	351,749	315,165
その他業務収益	172,707	448,220
国債等債券売却益	141,501	415,481
国債等債券償還益	913	15,486
その他の業務収益	30,291	17,253
その他経常収益	353,419	47,635
株式等売却益	342,125	41,514
その他の経常収益	11,293	6,121
経常費用	6,255,224	7,322,875
資金調達費用	360,633	914,371
預金利息	350,729	885,098
給付補てん備金繰入額	9,336	28,772
その他の支払利息	568	500
役務取引等費用	361,028	360,966
支払為替手数料	65,427	63,673
その他の役務費用	295,601	297,292
その他業務費用	122,890	240,896
国債等債券売却損	121,285	102,806
国債等債券償還損	—	3,000
国債等債券償却	—	134,150
その他の業務費用	1,604	940
経費	3,910,622	3,948,583
人件費	2,301,902	2,310,730
物件費	1,496,143	1,525,449
税金	112,576	112,403
その他経常費用	1,500,050	1,858,056
貸倒引当金繰入額	842,422	1,001,808
貸出金償却	643,293	639,772
株式等売却損	—	3,959
株式等償却	—	65,589
その他資産償却	12,089	10,305
その他の経常費用	2,244	136,622
経常利益	958,121	389,874

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
特別利益	92,118	50,847
固定資産処分益	—	—
償却債権取立益	91,165	50,847
その他の特別利益	952	—
特別損失	291,262	36,873
固定資産処分損	5,600	7,434
減損損失	285,661	29,438
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	758,976	403,849
法人税・住民税及び事業税	10,371	7,205
法人税等調整額	330,478	179,837
当期純利益	418,127	216,806
前期繰越金	37,134	58,574
当期末処分剰余金	455,262	275,380

- (注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2.出資1口当たり当期純利益金額 97円85銭
 3.当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
安曇野市内	営業用店舗1店舗	建物、土地	29,438

当金庫は営業店(本店営業部、各支店)ごとに継続的な収支の把握を行っているため、各店を資産グループと認識しております。本部、厚生施設、倉庫等については独立してキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

キャッシュフローの低下および継続的な地価の下落等により、上記の資産グループ1箇所について減損処理(土地24,822千円、建物4,615千円)を行いました。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金	455,262,269	275,380,881
剰余金処分額	396,687,755	246,528,147
利益準備金	2,493,000	2,278,500
普通出資に対する配当金	44,194,755 (配当率年4%)	44,249,647 (配当率年4%)
役員賞与金	—	—
特別積立金	350,000,000	200,000,000
次期繰越金	58,574,514	28,852,734

●会計監査人による監査

平成18年度及び19年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、平成18年度については「みずす監査法人」、平成19年度については「新日本監査法人」の監査を受けております。

平成19年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成20年6月25日

松本信用金庫

理事長



経営指標

●資金運用収支の内訳及び資金利鞘

(単位：平均残高…百万円、利息…千円)

		平成18年度	平成19年度
資金運用勘定	平均残高	321,533	328,829
	利息	5,994,685	6,568,236
	利回り	1.86%	1.99%
うち貸出金	平均残高	165,418	166,327
	利息	4,359,144	4,559,776
	利回り	2.63%	2.74%
うち預け金 (除く無利息預け金)	平均残高	65,982	66,006
	利息	306,247	487,153
	利回り	0.46%	0.73%
うち商品有価証券	平均残高	—	—
うち有価証券	平均残高	89,568	95,930
	利息	1,306,710	1,498,723
	利回り	1.45%	1.56%
資金調達勘定	平均残高	309,506	314,282
	利息	360,633	914,371
	利回り	0.11%	0.29%
うち預金積金	平均残高	309,393	314,182
	利息	360,065	913,871
	利回り	0.11%	0.29%
うち譲渡性預金	平均残高	—	—
うち借入金	平均残高	—	—
資金調達原価率		1.37%	1.54%
総資金利鞘		0.49%	0.45%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度663百万円、平成19年度201百万円)を控除して表示しております。

●受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	154,963	188,454	343,417	120,300	453,250	573,551
うち貸出金利息	△ 81,234	21,246	△ 59,988	24,077	176,555	200,632
うち預け金利息	△ 28,632	162,905	134,273	113	180,792	180,906
うち有価証券利息配当金	264,830	4,302	269,132	96,110	95,902	192,012
支払利息	909	224,773	225,682	5,655	548,150	553,805
うち預金積金利息	909	224,773	225,682	5,655	548,150	553,805

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

●総資産利益率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.29	0.11
総資産当期純利益率	0.13	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

●業務粗利益、業務粗利益率

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度
資金運用収支	5,634,052	5,653,864
資金運用収益	5,994,685	6,568,236
資金調達費用	360,633	914,371
役務取引等収支	331,505	287,691
役務取引等収益	692,534	648,657
役務取引等費用	361,028	360,966
その他業務収支	49,816	207,323
その他業務収益	172,707	448,220
その他業務費用	122,890	240,896
業務粗利益	6,015,374	6,148,879
業務粗利益率	1.87%	1.86%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

●預貸率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度
預貸率		
期末残高	54.54	54.57
期中平残	53.46	52.93

●預証率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度
預証率		
期末残高	30.77	27.14
期中平残	28.94	30.53

営業の状況

●預金平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
流動性預金	100,779	98,109
定期性預金	208,613	216,072
譲渡性預金・その他	—	—
合計	309,393	314,182

●金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
固定金利定期預金	191,178	199,146
変動金利定期預金	208	186
その他	39	35
合計	191,426	199,368

●貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
割引手形	3,791	3,425
手形貸付	21,082	18,764
証書貸付	134,533	137,366
当座貸越	6,010	6,770
合計	165,418	166,327

●金利区分別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
固定金利貸出	90,882	99,080
変動金利貸出	78,691	72,238
合計	169,573	171,318

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	429	17,200	10.1	418	15,985	9.3
農業	18	211	0.1	13	182	0.1
林業	6	74	0.0	7	69	0.0
漁業	4	35	0.0	4	16	0.0
鉱業	3	95	0.0	4	95	0.0
建設業	718	17,109	10.0	697	16,850	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	56	0.0	4	40	0.0
運輸業	77	1,702	1.0	74	1,645	0.9
卸売業、小売業	727	15,002	8.8	676	13,375	7.8
金融・保険業	7	5,007	2.9	8	5,005	2.9
不動産業	321	21,672	12.7	324	21,249	12.4
サービス業	928	31,626	18.6	922	30,905	18.0
地方公共団体	16	6,614	3.9	15	9,070	5.2
個人	14,197	53,165	31.3	13,778	56,768	33.1
合計	17,455	169,573	100.0	16,946	171,318	100.0

●貸出金担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	7,866	4.6	7,390	4.3
有価証券	40	0.0	24	0.0
動産	—	—	—	—
不動産	60,823	35.8	55,260	32.2
その他	30	0.0	30	0.0
信用保証協会・信用保険	23,552	13.8	24,747	14.4
保証	33,542	19.7	36,700	21.4
信用	43,716	25.7	47,165	27.5
合計	169,573	100.0	171,318	100.0

●貸出金使途別の残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	95,883	56.5	99,664	58.1
運転資金	73,690	43.4	71,653	41.8
合計	169,573	100.0	171,318	100.0

●債務保証見返額担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	127	4.1	109	4.4
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	2,033	66.3	1,634	66.3
その他	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	103	3.3	2	0.0
保証	433	14.1	417	16.9
信用	367	11.9	299	12.1
合計	3,066	100.0	2,463	100.0

●貸倒引当金の残高・期中増加額

(単位：百万円)

	平成18年度					平成19年度				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	5,225	5,633	434	4,791	5,633	5,633	5,497	1,138	4,495	5,497
うち個別貸倒引当金	3,772	4,203	434	3,338	4,203	4,203	4,059	1,138	3,065	4,059

(注) 1. 計上理由及び算定方法は貸借対照表に注記しております。

2. 「当期減少額その他」は、洗替えによるものであります。

●貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	643	639

●商品有価証券の種類別の平均残高———取扱いございません。

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成18年度								
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	241	1,209	2,227	891	2,319	1,448	—	8,338
地方債	1,301	3,257	7,927	2,137	19,685	95	—	34,404
社債	2,328	6,174	10,035	5,186	10,689	498	—	34,912
株式	—	—	—	—	—	—	3,722	3,722
外国証券	200	408	800	201	1,493	4,708	—	7,813
その他の証券	304	151	1,105	—	2,685	100	2,148	6,496
合計	4,375	11,201	22,097	8,416	36,874	6,851	5,870	95,687
平成19年度								
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	99	3,034	845	1,627	1,186	1,820	—	8,614
地方債	869	9,044	2,440	2,570	7,172	99	—	22,196
社債	3,120	8,443	9,538	4,953	7,325	400	—	33,781
株式	—	—	—	—	—	—	3,144	3,144
外国証券	600	990	787	598	1,771	5,189	—	9,937
その他の証券	96	408	757	262	3,312	—	2,687	7,525
合計	4,786	21,922	14,369	10,012	20,768	7,509	5,831	85,199

●保有有価証券の種類別の残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成18年度		平成19年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	8,338	8,150	8,614	8,667
	合計	8,338	8,150	8,614	8,667
地方債	満期保有目的	3,870	3,619	5,144	4,259
	その他の目的	30,534	30,512	17,051	27,085
	合計	34,404	34,131	22,196	31,345
政府保証債	満期保有目的	1,395	384	3,952	2,627
	その他の目的	8,463	8,439	4,725	7,510
	合計	9,859	8,823	8,678	10,137
公社公団債	満期保有目的	99	35	99	99
	その他の目的	4,036	3,896	3,716	3,943
	合計	4,136	3,932	3,816	4,043
金融債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	8,877	8,635	8,912	9,113
	合計	8,877	8,635	8,912	9,113
事業債	満期保有目的	700	696	600	698
	その他の目的	11,229	10,933	11,702	11,572
	合計	11,929	11,630	12,302	12,270
新株予約権付社債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	110	121	71	99
	合計	110	121	71	99
株式	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	3,722	2,952	3,144	3,250
	合計	3,722	2,952	3,144	3,250
外国証券	満期保有目的	6,142	4,966	6,616	6,601
	その他の目的	1,671	1,754	3,321	2,153
	合計	7,813	6,720	9,937	8,754
その他の証券	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	6,496	4,471	7,525	8,247
	合計	6,496	4,471	7,525	8,247
計	満期保有目的	12,208	9,702	16,413	14,286
	その他の目的	83,479	79,865	68,786	81,644
	合計	95,687	89,568	85,199	95,930

(注)「新株予約権付社債」には、平成14年3月31日以前の発行決議に基づき発行された「転換社債」の保有額を記載しております。

●有価証券の時価情報

(単位：百万円)

平成19年3月末											
満期保有目的の債券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のあるもの					
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損					益	損
国債	—	—	—	—	—	株式	3,023	3,695	672	741	69
地方債	3,870	3,913	42	43	0	債券	71,985	71,589	△ 395	200	595
社債	2,095	2,112	17	19	2	国債	8,401	8,338	△ 63	25	89
その他	6,142	5,925	△ 216	6	223	地方債	30,762	30,534	△ 228	59	287
						社債	32,821	32,717	△ 103	115	218
						その他	8,082	8,142	59	260	201
合計	12,108	11,951	△ 156	69	225	合計	83,091	83,428	336	1,203	866

平成20年3月末											
満期保有目的の債券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のあるもの					
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損					益	損
国債	—	—	—	—	—	株式	3,477	3,117	△ 359	252	612
地方債	5,144	5,306	161	161	0	債券	54,192	54,795	603	765	162
社債	4,652	4,813	160	167	6	国債	8,554	8,614	60	147	87
その他	6,616	6,247	△ 368	1	370	地方債	16,791	17,051	260	277	16
						社債	28,846	29,128	282	340	58
						その他	12,984	10,822	△ 2,162	12	2,174
合計	16,413	16,366	△ 46	331	377	合計	70,653	68,735	△ 1,918	1,030	2,948

(注) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

●時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
満期保有目的有価証券		
社債（私募債）	100	—
その他有価証券		
非上場株式	26	26

●金銭の信託 ————— 取扱いございません。

●デリバティブ取引 ————— 取扱いございません。

信金中央金庫のご案内



信用金庫は、平成20年3月末現在、全国に281金庫、7,686店舗のネットワークを有しており、預金量は113兆円に達しています。

さらに、信用金庫業界には、「信金中央金庫」（以下、信金中金という）という中央金融機関があります。信金中金は、総資産28兆円を有するわが国有数の金融機関で、健全性が高く、外部の格付機関から高い格付けを得ています。

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の業務補完を行うとともに、信用金庫業界の信用力の維持・向上のための万全の体制を構築しています。

このように、信用金庫は、全国津々浦々強力なネットワークを造りあげているとともに、高い格付けを有した信金中金と強い絆で結ばれています。

地域経済のパートナー

信用金庫	
豊富な資金量	113兆円
巨大なネットワーク	全国 281金庫 7,686店舗
Face to Faceの事業展開	役員員数 11万2千人
多数の出資者	928万人

※上記計数は平成20年3月末現在のものです。

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫	
巨額な総資産	28兆円
高い自己資本比率	15.95%
低い不良債権比率	0.22%
邦銀トップクラスの格付	AAA (格付機関JCR)
優先出資証券	東京証券取引所に上場

※総資産は平成19年度平均残高、自己資本比率（連結）、不良債権比率及び格付は平成20年3月末現在のものです。

信金中央金庫のグループ会社

信金中央金庫は、信金中央金庫及び子会社8社で信金中金グループを構成しており、信託、証券、投資顧問、投資信託、個人ローン保証、ベンチャーキャピタル、M&A、コンピュータシステム開発など、総合的な金融サービスを提供しています。



開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。信用金庫法施行規則第132条に定められた開示項目を中心として、以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

単体ベースの開示項目

●金庫の概況及び組織に関する事項

イ 事業の組織	17
ロ 理事・監事の氏名及び役職名	17
ハ 事務所の名称及び所在地	20～21

●金庫の主要な事業の内容

●金庫の主要な事業に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況	4
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	5
(2) 経常利益または経常損失	5
(3) 当期純利益または当期純損失	5
(4) 出資総額及び出資総口数	5
(5) 純資産額	5
(6) 総資産額	5
(7) 預金積金残高	5
(8) 貸出金残高	5
(9) 有価証券残高	5
(10) 単体自己資本比率	5・9
(11) 出資に対する配当金	5
(12) 職員数	5

ハ 直近の2事業年度における事業の状況

●主要な業務の状況を示す指標

(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	35
(2) 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	35
(3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	34
(4) 受取利息及び支払利息の増減	34
(5) 総資産経常利益率	34
(6) 総資産当期純利益率	34

●預金に関する指標

(1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	35
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	35

●貸出金等に関する指標

(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	36
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	36・37
(4) 使途別の貸出金残高	37
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	36
(6) 預貸率の期末値及び期中平均値	35

●有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	37
(2) 有価証券の種類別の平均残高	38
(3) 預証率の期末値及び期中平均値	35
(4) 有価証券の種類別残存期間別残高	38

●金庫の事業の運営に関する事項

イ リスク管理の体制	6～8
ロ 法令遵守の体制	14

●金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	28～33
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	13
(2) 延滞債権に該当する貸出金	13
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	13
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	13
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	7～12
ニ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	39
(2) 金銭の信託	39
(3) 第102条第1項5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)	39
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	37
ハ 貸出金償却の額	37
ト 会計監査人の監査を受けている旨	33

連結ベースの開示項目

当金庫は連結対象の会社がございますので連結情報は記載しておりません。

その他の開示項目

●概況・組織に関する事項

経営方針	3
会員数	5

●その他業務に関する事項

手数料一覧	26
-------	----

●その他の事項

貸出運営について	7
金融再生法開示債権について	12
トピックス	15
沿革・歩み	16
総代会制度について	18・19
地域社会と松本信用金庫	22～23
信金中央金庫のご案内	40

松本信用金庫

〒390-0873 長野県松本市丸の内1番1号
TEL 0263-35-0001

<http://www.matsumoto-shinkin.jp/>



本ディスクロージャー誌は、森林認証紙及び大豆インキを使用しています。
また、印刷時に有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。